

狭山都市計画道路の変更（埼玉県決定）

1. 都市計画道路中3・4・3号入間柏原線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等の 交差の構造	
幹線 街路	3・4・3	入間柏原線	狭山市 大字笹 井字八木 前	狭山市 柏原字 上河内	狭山市 大字下 広瀬 字宮前	約 6,870m	地表式	2車線	16m	自動車専用道路 と立体交差1箇所 幹線街路と平面 交差6箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

本路線の周辺では、一般国道299号飯能狭山バイパスなどが整備されたことにより、道路利用状況に変化が生じ、交通流がバイパスへと転換されました。

このため、変更対象区間における広域的なネットワークとしての機能はバイパスが担っており、機能の代替性が確保されていることから、本路線の一部区間の廃止を行うものです。

併せて、車線の数を決するものです。